第1回実証事業連絡会

議事概要

日 時 令和7年10月1日(水)

 $13:30\sim15:00$

場 所 岡山県立図書館多目的ホール

- 1 開 会
- 2 委員長選出
- 3 挨拶
- 4 委員紹介
- 5 行政説明等
- 6 報告(モデル12市町の進捗状況)
- 7 情報交換
- 8 閉会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

く議事概要>

- ○事務局「資料P6~11」により5について説明
- ○実証事業実施12市町担当者「資料P12~31」により6について説明
- ○情報交換

委員長

これまでの報告で、質問等あるか。自治体間でお互いに質問しても地域移行支援アドバイザーへの質問でも構わない。

A市

B市は吹奏楽クラブが市内中学校を活動場所としているということだが、 教室を使用しているのか。その場合、鍵の管理はどうしているのか。 B市

市内の中学校の教室を使っている。兼職兼業で指導者登録をしている教諭がその学校にいるので、その方に鍵の管理をしていただいている。教諭ではない指導者がそういったことを担うのは難しいと思う。指導者として携わっていただいていることは強みである。

A市

月の会費が100円で安いが、保険料などは市が負担しているのか。

B市

保険料は、会費とは別に参加者から徴収している。

委員長

B市の吹奏楽は、活動場所の学校の生徒以外も参加しているのか。

B市

他校の生徒も同じ場所で活動している。

委員長

その学校の先生が兼職兼業で鍵の開け閉めをしているとのことだが、学校の構造上、音楽室へは外から行けるのか。職員室へも行くことができる構造なのか。

B市

(職員室へ) 行くことが可能である。

委員長

誰かが音楽室からいなくなって、職員室へ行くというリスクはあるのか。

В市

当然そういったリスクがないわけではない。性善説に立って指導者の方に しっかりと子どもたちの様子をみていただいている。

委員長

顧問の先生以外に指導者はいるのか。

B市

今年度は兼職兼業の先生方に指導にあたってもらっている。

委員長

おそらく外階段から音楽室へ入れたらよいのだと思う。

C市

この事業をするにあたって、子どもたちの豊かな文化芸術スポーツ活動の 創造が最終目標だといろいろな場面で説明をするのだが、保護者や生徒の目 の前には、中体連の試合がある。中体連の試合に出られない状況が出てくる と活動としては、理解が得られにくい。

本市は、来年度の途中から休日はクラブ活動にする方向で検討を進めており、活動を応援してくれる人を見つけている。ところが、野球、卓球、ソフトテニスなどは中体連の大会に参加する際に、JSP0のコーチ1の資格を要求される。バスケットボールは地域が認めた地域クラブなら参加してよいとさ

れていて、種目ごとに求められている指導者の資格が違いすぎる。

指導者資格がない場合、休日はクラブで活動するが、いざ試合となったら 部活動で出ることになる。もしクラブで出たいと考えたとしても、指導者に まだ資格がない。資格を取るためには結構な金額と日数がかかる。資格取得 の金額を出せるほど市の財政は豊かではないし、それだけの日数をかけて研 修に行くことを指導者も躊躇する。

こうした問題について県の保健体育課から中体連に対して何かできないか。

もう1点、公的支援と受益者負担のバランスを考えている。市の財政当局 に公的支援について話をしたときにスポーツ少年団に対しては、ほとんど謝 金を出してきていないのに、なぜ中学生の指導者には、そんなにたくさんの 指導者謝金を払う必要があるのかという意見が出た。他の市町でも同じよう なことがあるのか聞かせていただきたい。

委員長

スポーツ少年団に対する行政からの財政的な支援、補助金のこれまでの経緯、今後中学生が入る地域クラブへの行政のお金の出し方について理論的に通らないことがあって困っている自治体はどれくらいあるのか。 (挙手を求めるが、どこもあがらない。)

委員長

予算措置がボトルネックだという話は去年から存じ上げている。一般論として申し上げれば、これまでスポーツ少年団は有資格ではない、主に保護者が指導者になって無償でやってきたということ自体が、正しかったのか疑う方が建設的だろうということだ。今後は、指導者にお金を支払っていくということが望ましい。

自治体によっては公的資金には限界があるので、外部資金を取ってくるということが少しずつ見えてきている。D市の発表で出てきた3市2町の連携などは、資金集めのところで機能させるべきところかもしれない。1つの自治体だけで地域の事業者から資金を集めようとしても、かなり厳しい自治体があるだろう。

一方で行政の職員のみなさんが企業に協賛営業回りをして資金を集めてくるのは難しい仕事だと思う。協議会を外に出すイメージのE市や、総合型地域スポーツクラブがガバナンス組織になっているF町のように、行政ではない外部組織を立ち上げて、そこのスタッフが資金集めをするというように、組織を外に出す必要があるのだろうと思う。

委員長

中体連のことについては、この後一言いただく。

保護者の方は、学校名で出たいという思いがあるのか。ルール上は指導者 資格が必要という基準はあるが、地域クラブでの出場はできるようになって いるはずだ。資格をもたないという問題は、地域の指導者の有資格だけみると難しい問題だが、平日に部活が残っているなら、顧問の先生が大会引率することは引き続きできる。あるいは、兼職兼業をかけて、その週末は学校の顧問の先生が地域指導者として引率するということはできないのか。

C市

それはできるが、例えば市には3中学校がある。野球部は人数が少ないので合同チームで試合に出ている。しかし、もし野球クラブで出るとしたら、資格をもったコーチが必要になる。中学校の教員も、地域の方もコーチ1の資格はもっていない。

バスケットボール部は、1つの中学校にしかないが、他校のバスケットボールをしたい生徒が、もし休日は地域クラブで練習をしたとしても、試合には学校の部活動として出るため、他校の生徒は、練習には出られるけど、中体連の試合には出られない。

委員長

地域クラブの指導者が資格を取るまでの2年~3年の間は合同部活動を行い、学校の合同チームとして大会に出られるようにすればよいのではないか。

C市

学校に部がない競技は、合同部活動ができない。

バスケットボールは中体連の試合の出場資格にコーチ1の資格を要求していないのでうまくいけば出られるが、種目ごとになぜそんなに差をつけるのかお聞きしたい。

委員長

一般論としては、地域の指導者が生涯学習としてコーチ1の資格を取得して、地域の指導者になることが、地域にとっての発展につながる。中体連の基準を緩めて今すぐ出られるようにするというより、本来的には地域の方々に指導者資格をとっていただいて、地域の指導者が増えていくというのが、地域にとってはよいことなのだが、あくまで一般論なので、苦しみはよく分かる。

中体連

大会の参加資格は、日本中体連の競技部と競技団体で協議をして確定している。県の中体連の大会は年に2回あるが、上位大会につながる大会として位置づけられているので、全国大会の参加資格に合わせた資格が必要になるのが現状である。

先程のバスケットボール部の話だが、地域展開が順次進められる中で、部活動を残しながら地域展開を進めたり、部活動がないところを救済したりする必要が出てくる。その際、拠点校活動という形で大会参加を実施している市町村もある。そういった情報提供は中体連からもできる。ご相談いただき

たい。

委員長

相談窓口やホームページなどはあるか。

中体連

ホームページがあるので、そちらに連絡いただきたい。

委員長

その他あるか。

F町

A市と県に聞きたい。

令和5年度から令和6年度は主が教育委員会、副が市長部局、今年度は主 が市長部局、副が教育委員会ということだが、どういった経緯でそうなった のか教えていただきたい。

富山県は部活動・地域クラブ応援企業の制度があり、指導者派遣、運営資金、施設設備などを応援しますという取組がある。企業側は、応援企業として応援内容をホームページ等で公表されるというメリットがある。県や市町村が企業に対して言いにくい面があるかもしれないが、何かよい取組につながるものはないか。

委員長

A市は、昨年度までは主が学校教育課、今年は主がスポーツ・文化振興課になった経緯はどうか。

A市

部活動に関わるという考えで初めは教育が担当した。話を進める中で、地域とのつながり、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、スポーツ関係団体などとのつながりは、市長部局が担当した方がスムーズに連携できるし、地域スポーツ文化活動が学校を離れたときに円滑に動けるようにするためには、市長部局がよいだろうということで進めてきた。

学校と切り離すということにもならないので、引き続き教育委員会と一緒 に進めていこうと考えている。

委員長

富山県のケースは、富山県部活動応援企業登録である。県として、応援企業を募集して、県が認定し、ホームページで公表するというものだ。そういったことをする予定があるかということだが、アイデアの1つとしてはある気がする。

ある自治体では、地域展開をサポートしてくれる企業に、特に建設業であるが、入札で加点されるような制度を入れているようだ。実質的なメリットを打ち出す自治体が出てきている。公的資金に依存していると限界があり、持続可能ではないので、外部資金をどこから取ってくるかといったことも考えていく必要がある。基礎自治体だけでは難しいので、県全体をあげて考え

ていけるとよいかもしれない。

富山県のケースも、事務局を通して全自治体に広げられるとよいと思う。 引き続きよろしくお願いする。